

令和4年度名古屋市立桜台高等学校推薦選抜実施要項

1 推薦選抜募集人員 本校ファッション文化科 募集人員40名の30%程度から45%程度
なお、「人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者」の募集については、当該学科の募集人員のおおむね5%とし、上記に含む。

2 出願資格

推薦選抜に出願できる者は、本校ファッション文化科の一般選抜に第1志望として出願する者のうち、次の(1)から(3)までの条件及び「3 推薦基準」を満たし、卒業見込みの中学校若しくは義務教育学校の校長又は前期課程修了見込みの中等教育学校の校長(以下「出身中学校長」という。)の推薦を得た者とする。

- (1) 令和4年3月に中学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者であること。
- (2) 本校ファッション文化科を志望する動機・理由が明白・適切で、当該学科に対する適性及び興味・関心を有すること。
- (3) 人物及び学習成績が優れていること。

3 推薦基準

[ファッション文化科]

(1) 「㉞ 人物が優れており、運動、文化、芸術、奉仕活動等の諸活動(特別活動及び総合的な学習の時間における活動を含む。)のいずれかにおいて優れた能力・適性及び実績等を有する者」として、本校ファッション文化科の教育課程を履修する学力を有するとともに、次の事項のいずれかに該当すること。

ア 運動の分野で意欲的に取り組み、全国大会、東海大会、愛知県大会に出場または、名古屋市大会ならびにそれに相当する大会以上の公式大会において、上位の成績を収めた者、又は出場を目指して努力した結果、それと同等の成果が認められる者。

イ 文化、芸術などの分野で意欲的に取り組み、全国大会、東海大会、愛知県大会に出場または、名古屋市大会ならびにそれに相当する大会以上のコンクール等において、上位の成績を収めた者、又は自身の特技の更なる向上を目指して努力した結果、それと同等の成果が認められる者。

ウ 中学校において学級委員・生徒会役員等を務めるなど、特別活動において優れた指導力を発揮し、顕著な活動実績のある者。

エ 中学校3年間で、生活態度が他の模範となり、公的機関から表彰を受ける等その行動実績を認められた者。

オ 公的機関の主催する奉仕活動等で顕著な活動が認められ、優れた実績を有する者。

カ 教科・科目に関する資格試験・各種大会等において、顕著な実績を有する者、又はそれらに向けて努力した結果、それと同等の成果が認められる者。

(2) 「㉟ 人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者」として、本校ファッション文化科の教育課程を履修する学力を有するとともに、保護者又は志願者が「令和4年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施要項」に示す「『恵まれない環境』に該当する事由及び証する書類」の事由のいずれかに該当すること。

(3) 「㊦ 人物が優れており、『調査書』の『学習の記録』が優秀で、学習活動において他の模範となる者」として、次の事項に該当すること。

勉学への強い関心と意欲があり、学習面でクラスのリーダーとなり継続的に努力できる者。

(4) 「㊧ 人物が優れており、進路希望が明確で、将来、ファッション文化科に関する職業に就く意志を有する者」であり、本校ファッション文化科の教育課程を履修する学力を有すること。

(5) 本校の推薦選抜において特に重視すること

ア 本校のファッション文化科で学ぶ分野への関心が高く、チャレンジ精神がおう盛で、資格取得・各種コンテストへの参加・地域における活動などに積極的に取り組む意欲があること。

イ 学習にまじめに取り組むとともに、部活動にも積極的に参加し、活動する意欲があること。

4 出願の手続き

推薦選抜志願者は、「入学願書」に加えて、「推薦書」等の必要書類を出身中学校長を経て本校に提出する。（「入学願書」は、一般選抜の第1志望校用を使用する。）

5 書類の提出期日（郵送による場合も、提出締切日時までに必着のこと。）

(1) 「入学願書」、「推薦書」等

令和4年2月17日（木）及び同年2月21日（月）

受付は、2月17日（木）は9時から16時まで、2月21日（月）は9時から15時までとする。

(2) 「調査書」

令和4年2月17日（木）から同年2月24日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）

受付は、2月17日（木）、2月18日（金）及び2月22日（火）は9時から16時まで、2月21日（月）及び2月24日（木）は9時から15時までとする。

6 面接の実施期日

令和4年3月11日（金）

7 面接の実施方法

(1) 推薦選抜の面接は、一般選抜のみに出願した者とは別に行う。ただし、一般選抜の面接を兼ねる。

(2) 推薦選抜の面接においては、自己の特性などを1分間程度で答えさせる質問等を行う。

8 合格者の決定

推薦選抜における合否の判定は、出身中学校長から提出された「推薦書」、「調査書」、その他必要な書類の内容及び面接等の結果を資料として、総合的に行う。

なお、推薦選抜で合格とならなかった者については、一般選抜における校内順位を決定する。

9 合格者の発表日時及び方法

令和4年3月18日（金） 9時30分（県教育委員会のウェブページ）

10時 （本校における掲示）

ウェブページ及び掲示により合格者を発表し、出身中学校長を通じて受検者本人に通知する。